

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第 1 8 回津市景観審議会
2 開催日時	令和 6 年 5 月 3 0 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時まで
3 開催場所	アスト津 4 階会議室 1
4 出席した者の氏名	(津市景観審議会委員) 浅野聡、大野研、岡田博明、木下誠一、小泉芳明、武川明広、塚澤正樹、宮木勝彦、森秀美 (事務局) 都市計画部次長 草深寿雄 都市計画部都市政策課長 清水 貴伸 都市政策課都市計画・景観担当主幹 駒田直紀 都市政策課都市計画・景観担当副主幹 荒木美紀 都市政策課都市計画・景観担当副主幹 高須賀弘平 都市政策課主査 野々垣諭 都市政策課主事 野村聡志
5 内容	1 開会 2 津駅周辺のまちあるきについて 3 令和 5 年度 実績報告等について 4 閉会
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0 人
8 担当	都市計画部都市政策課都市計画・景観担当 電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 9 0 E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 以下のとおり

1 開会
事務局
事務局

【開会、事務局の紹介】

本日の会議につきましては、現在、委員 12 名中 8 名の委員に御出席いただきましたので、津市景観条例第 26 条第 2 項の規定により過半数の出席と認め、会議は成立しております。

次に会議の公開でございますが、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づく不開示情報は含まれておりませんので、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録も公開いたします。

なお、本日は傍聴希望者がいませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、本日の会議の議長ですが、津市景観条例第 26 条第 1 項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、浅野会長よろしく願いいたします。

2 津駅周辺のまちあるきについて

議長

それでは、改めまして、皆さまお忙しい中、第 18 回津市景観審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

今日は、これから事務局から説明がありますが、前回までの審議会で確認したとおり、景観計画の重点地区で次に考えていきたいところが、歴史的なまちなみについてはある程度やってきましたので、現代的な市街地についてということで、津駅東地区と西地区を今日は委員の皆さまに歩いていただきます。駅西も駅東もよくご存知の方もいらっしゃると思いますが、現地で私の方から見ていただきたいポイントなどを紹介しますので、建築物のデザインとか、歩道・車道のデザインとか、建物についている屋外広告物などを現地でみんなで確認していただくと、よくわかる特徴もたくさんありますので、今後の駅整備で玄関口を美しい景観にしていくために、どのようにしていけたらいいかを考えていただくために、今回まちあるきをしていただいて、現地で感じたことをまた戻ってからご意見をいただけたらと思います。

それではお手元の事項書に基づきまして進めていきますので、よろしくをお願いします。

では、事項 2 の「津駅周辺のまちあるきについて」、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の津駅周辺のまちあるきについてご説明いたします。

前方のスクリーンをご覧ください。

まず、これまでの経緯と今後の取り組みについてご説明させていただきます。

津市では、平成 26 年に「津市景観計画」を施行後、津市景観計画に沿って、重点地区候補であった、一身田寺内町地区や楠原、三多気、奥津地区に対し協議等を進め、平成 28 年に一身田寺内町、平成 31 年には三多気、奥津地区を重点地区に指定するなどの取り組みを行ってきました。

このように、これまでの取り組みについては、歴史景観や自然景観に対して実施してきており、一定の効果も得られているところです。

今後につきましては、市街地における景観、いわゆる都市的な空間の

景観形成に対し、アプローチしていきたいと考えております。

景観形成地区の概要としましては、津市景観計画では、歴史的まちなみや駅周辺など、本市の个性的かつ魅力的な地区のさらなる魅力の向上を図る地区として、市内10地区を指定しているところです。

その10地区のうち、都市的な空間を形成する地区は、津駅東地区、津駅西地区、津城跡（つじょうせき）周辺地区、津なぎさまち・フェニックス通り地区の4地区であり、今回のまちあるきとしまして「津駅東地区」と「津駅西地区」を行うものとなります。

津駅東地区と津駅西地区の景観特性と良好な景観の形成に関する方針をご説明します。

津駅東側の景観特性としましては、1つ目は、様々な交通機関の結節点となっており、市内外から多くの利用者が訪れる。2つ目は、アスト津をはじめとし、中高層のビルが立ち並んでいる。3つ目は、駅前通りは歩道の美装化や、その沿道にあるビルの低層部のデザインの工夫により、連続性とゆとりのあるまちなみが見られる。という景観特性があります。

次に、良好な景観の形成に関する方針ですが「本市の玄関口として誇りと賑わいある景観の形成」と「来訪者の印象に残る景観の形成」「快適な公共空間の形成」を図ることとしています。

次に、津駅西地区でございます。

津駅西側の景観特性としましては、1つ目に、県の文化施設が集積するとともに、高等学校や津偕楽公園などの名勝地が位置する。2つ目に、学生や駅利用者が立ち寄る中低層の商業業務施設などが見られる。3つ目に、駅に近接する寺社の緑を駅前広場から眺めることができ、地区の景観を特徴づけている。という景観特性があります。

次に、良好な景観の形成に関する方針ですが、「文教地への玄関口として潤いある景観の形成」と「快適な公共空間の形成」を図ることとしています。

以上が津駅周辺の景観に関する概要となります。

次に、津駅周辺における都市計画の概要を説明させていただきます。

津駅周辺の用途地域は濃いピンク色の「商業地域」であり、その周りは薄いピンク色の「近隣商業地域」や黄色の「第1種住居地域」、西側は緑色の「第1種低層住居専用地域」となっております。

なお、駅西側の津偕楽公園周辺は緑色のドットで網掛けしている風致地区となっており、都市において自然的な要素に富んだ土地における、良好な自然的景観があり風致の維持を図る地区となっております。

さらに、そのうち、津偕楽公園は都市計画公園となっております。

また、津駅東口の北側は、津駅前北部土地区画整理事業区域であり、整備自体は概ね終了している状況です。

それでは、本日のまちあるきルートについてご説明いたします。

本会場のアストプラザから北側に出て、まずは、区画整理事業により整備済みである1号公園や橋北ふれあい道路等をご覧いただきたいと思います。

なお、本日時間の関係でルートには入れておりませんが、区画整理事業の北側では大谷踏切の拡幅工事を行っており、今年度中に完了する予定となっております。

その後、津駅東口に戻り、近年建替えが行われた三交ビル等を見てい

ただくとともに、津駅東口の現況をご覧いただきたいと思います。地下通路を通り、津駅西口の現況、津偕楽公園と NHK 津放送局の建設予定地をご覧いただきます。

その後、近年、建替えが行われた東横 INN 等、そして、駅前の飲食店舗が並んでいる通りを見て、東口を通り、会議室へ戻りたいと思います。

なお、各ポイントにおいて会長より現地で説明をいただきたいと思いますので、会長どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今からまちあるきに向かいたいと思いますので、バインダーに挟んであります「まちあるきルートのメモ」と「筆記用具」、必要であれば、飲み物などをお持ちください。

なお、この会議室は施錠いたしますので、手荷物等は置いていただいて結構ですが、貴重品はお持ちいただくようお願いいたします。

また、現地まちあるき時間は45分程度を予定しており15時頃の戻りとなる予定ですので、トイレ等行かれる方は先にお問い合わせいたします。

また、職員が先導をいたしますが、交通量が多いところもございますので、まとまって歩いていただき、事故のないようご注意ください。

それでは、よろしくお願いいたします。

まちあるき（1時間）

議長

皆さま、お疲れさまでした。

実際歩いていただきましたご意見やご感想をいただきたいと思います。

よろしければ委員の皆さまから一言ずつ、まちあるきで見た感想等をいただければと思います。

今日この場で言えなければ、後日事務局の方にご意見をお寄せいただければ、議事録として載せていきますので、よろしくお願いします。

では、塚澤委員からよろしくお願いします。

塚澤委員

津商工会議所の塚澤でございます。

景観を視点としてまちを歩くということをしたことがなかったので、先生方に色んなことを説明していただいたりして、すごく新鮮でわかりやすい説明もあって、ありがとうございました。

思ったのはそれぞれの地区のコンセプトですね、ここはどのような地区にしたいんだというコンセプトをきちんと決めた上で、それぞれの景観をつくっていくというのは大切だと思いました。それは、津駅西口でしたら緑を重点においたまちづくり、偕楽公園から美術館までは文化施設を中心とした地域、津駅東口で昭和の色を出したいというなら昭和の色をとというような、そういう基本的なコンセプトの中でのまちづくり、景観づくりというのが重要だなと改めて思いましたし、そういうことを調整していくことの難しさ、お願いしかできないということを踏まえてですね、勉強をさせていただきました。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。では宮木委員お願いいたします。

宮木委員

今日はありがとうございました。

私もこれだけの地域を歩いて回るということは、なかなか今までなかったので、非常に西口の緑化、今度どうしていくか、企業側へのアプローチも正直大変なのだなということがわかりました。一長一短にそう簡

単に計画を出してできるものではないのだなということがわかりました。

色んな観点であります。私はワンポイントで言うならば、津駅の東口、津駅の表口のインパクトですね。この前キッチンカーのイベントがあったと思いますが、非常に盛況だったと思います。同じように大門でもイベントをするなど広範囲にやっていた時に、これはいいなと思いました。イベント的なことだと思いますが、こういうことができるのだなという驚きもありましたし、来ている方も子ども連れだったり高齢の方も来てみえて盛況だなと思いました。

駅前のインパクトということでは、新幹線とか通ると街並みが一気に変わりますが、津の町にリニア通るという計画もまだないので、近鉄さんとか JR さんが思いきってということがないと難しいなと思いました。

岐阜市の駅前に、金の織田信長像がありますが、あれは非常に目を引くものです。地元には戦国武将がいるという点では、津市にも藤堂高虎がいます。駅を降りた時に、ぱっとインパクトがあれば、またそこから景観が広がっていくというところの観点から、大事なのではと思います。

津市の窓口、表口の津駅東口にインパクトのあるものがある景観ができればなと思いました。どうもありがとうございました。

どうもありがとうございます。では森委員お願いします。

事業者に対して緑化を指導してみえるということで、非常にいいことだなと思いました。スペースの問題もあると思いますが、西口から美術館へ抜ける道で電柱に巻き付け広告がないというお話がありましたが、その隣に立っている樺を見ると、非常に強い剪定をしてあって寂しく立っておるように思いましたので、まあスペースの問題もあろうかと思いますが、緑化についてはもう少し木を大事に、自然の姿を大事にしてやってほしいなと思いました。以上です。

どうもありがとうございます。またぜひ森林組合としてのご意見をいただけたらと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして岡田委員、お願いいたします。

すいません。授業の関係で途中から参加させていただいております。津駅東口もよく行き来しておりますし、西口も美術館に行きますのでよく行き来しております。東口の飲み屋街も大学の同僚たちと利用しております。

東口の方はかなりビルの建て替えが進んでいってございまして、本来であればそこらへんをもう少し早くから、東口の方から始めておけば、建て替える時に合わせてもう少し色々できたのではないかなと思いますが、そういうのはタイミングというものがありますので、なかなか難しいかと思います。

今後は西口、飲み屋街のあたりはこれから色んなものが建て替えとなっていくと思われしますが、その時にこのエリアはどういう風にしていくのかというマスタープランのようなものが出来てあれば、一応こういうのがありますという提示できれば、ご協力いただけることもあるのかなと思いました。また、さっき浅野会長とも話をしていたのが、歩道があるなしでずいぶん道というのが変わるなという印象がありまして、まちあるきで通った NHK 建設予定地の前あたりの道も、あれだけの道幅があるのに歩道がないというのはどうなのかな、なんとかならないかなと思っております。

議長
森委員

議長

岡田委員

議長
木下委員

飲み屋街のあたりなんかも、あの辺はああいう感じのコンセプトでつくってしまって、そういうところで集約してもっと賑やかなまちづくりをしていけそうな気がしていますし、駅前に関しては私が三重に赴任したのが30年前なのですが、その頃から止まっておりまして、この駅前なんとかならないかなと考えておりますが、こういったようなものがあるのかというのはなかなか難しいかと思えます。またこれからも色々少しでも全体の景観がよくなるようにやっていければいいかなと思っております。以上です。

ありがとうございます。木下委員お願いいたします。

私も普段は漠然と見ている場所でしたが、今日は改めてゆっくりと浅野先生の解説をお聞きして理解が深まりました。

見学させていただいて思ったのが、やはり建物と街路の関係が大事だなと感じました。東口の橋北ふれあい道路、あの道路は敷石で整備されていますが、一方の建物はというと沿道部分にはほとんどなくて駐車場がずらっと並んでいるという風になってしまっている。東口の駅前も、金融機関の建物が歩道ぎりぎりに建っていて、一階部分は閉鎖的になってしまっている。その点、三交ビルについては、道路から壁面を後退して建っていて、後退した部分には緑化をしていて、一階部分をなるべくガラス面にして開放的にして中の様子がわかるようなつくりになっている。あれはいい例だなと思えます。

津駅西口に関しては大川学園の建物がきつきつに建っていて、物理的に駅前のスペースとしては限界なのかなと。例えば大川学園が建て替える時には、一階部分はセットバックしてもらったり、街路樹を植えてもらったりというのが必要なのだろうなと思いました。景観重点地区についてはこれまで3つが指定されていて歴史的景観を守るというスタンスでしたが、これからは市街地に関しては、いかに誘導していくかなので、なるべく早くルールを示さなくてはいけないのかなと感じています。

西口に関しましては、最近津市の方でロータリーの整備計画のイメージ図を出して意見募集をしていますが、それを見るとロータリーは広がっていますが緑がなくなってしまう。そもそもの西口の緑の良さというのが全然反映されていないので、なるべく方針というのを早い段階で示していくのが大事なのかなと思いました。以上です。

議長
小泉委員

ありがとうございました。それでは小泉委員お願いします。

歩いてよかったなと思えます。車で通っていたら気が付かない、例えば橋北ふれあい道路に街道の看板がありました、なかなかいいなと思えました。ただあそこに看板があることを、どれほどの人が気が付いているのかなと、惜しいなという気がしました。あの看板は江戸橋から塔世橋になっていましたが、それ以降の看板もあるのでしょうか。

事務局
小泉委員

あの場所にしかありません。

実は私の家は街道沿いに面していますので、街道沿いのいくつかのポイントでああいう看板を設置していけば、津市内における伊勢街道をもっと認識してもらえるのではないかと思います。

先ほど宮木委員がおっしゃいましたが、東口の津駅のチャムができた時は脚光を浴びて、おおーと思いましたが、その後全然変わっていないということでインパクトがないなと。

インパクトを考えると、やはり藤堂高虎じゃないかと思えます。世間では、全国的には藤堂高虎はあまり評価されないかもしれないけど、な

議長
武川委員

かなかの武将であったと思うんです。東京の上野あたりを開発したのも高虎ですし、藤堂和泉守が住んだ屋敷跡が神田和泉町に残っているわけで、和泉橋という橋もある。津の人はあんまり認識してないかもしれないけど、藤堂高虎はかなかの武将だったと私は思います。世間の人にはあまり評価されていないけど。

今、駅前にも偕楽公園にも像が建っていますが、思い切って東口西口に高虎像を建てて、津は高虎で行くんだという風に腹をくくらなければ、何も進まないのではないかなと思います。あれやこれやという風に考えているのではだめで、リーダーの人はそういう気持ちでやらないと変らないのではないかなと思います。こういう意味で審議会というのがあって審議会が関わっていく、答申するということはすごくいいことであると思いました。

ご意見ありがとうございます。では武川委員お願いします。

私は事務所がこのアストの中にあって、この周囲のことは十分知っているつもりだったのですが、今日コミュニティ道路など、先生の解説を聞きながら、こういう意図があってこういうものが出来ていたのかと改めて気づく良い機会になりました。どうもありがとうございました。

もうひとつ思ったのが、三交ビルのところで先生が解説いただいたのですが、部会の方で日ごろから色々な審査やアドバイスをさせていただいているということは聞いていたのですが、このビルができた時に、津駅にも今風な近代的なビルができたなと思っていたのですが、その裏に先生方のご苦勞があったのだなということで、改めてこういう風な建物が出来ていくといいなと私も思いました。

ただその後、東横インの緑化が足りなかったという話を聞いて、施主さんの同意といいますか、気持ちがいかにかこちらに向いているかということが大事なのだなということを思いました。

ですから色々な整備をしていくのも大事ですが、皆さんに協力をしていただけるような啓発といいますか、意見や感想を聞く場であったりとか、みなさんがどのように思ってみえるのか、それをどうしたら誘導していけるのかということ、もう少し考えていった方がいいのではないかと思います。

時期的には、今、津駅前の道路空間整備検討委員会が動き出していて、これからそういうものが整備されていけば、周囲の価値も上がって、建て替えとか、今空いている土地の開発も進むと思いますが、その時にこういう方向性で行こうというものがあるということはとても大事なことだと思いますし、時期的には今そういうことを考える良い時期なのではと感じました。以上です。

議長

どうもありがとうございました。またお気づきの点ありましたら、ご提案をお願いします。

大野副会長

では大野副会長お願いします。

みなさん、ありがとうございました。

先ほど他の先生が、三重県津市に30年前に赴任したというお話がありましたが、私は40年前に赴任してきました、東口に降りた第一印象は、空が広いということでした。ものすごい衝撃を受けました。

津駅周辺のビルが当時なかったので、ものすごく空が広く感じて、僕の津駅の印象は、空が広いところがいいなと思っているので、これから空が広いといいなと思っています。

みなさんがおっしゃっていたことで、色々なところで私も感じるのですが、津駅西口の美術館までの道沿いに電柱広告がないという話がありましたが、東横インの道沿いには電柱広告があって、横断歩道を渡った反対方向も駅前の看板と同様に「緑色で白文字の看板」があります。これは条例で決まっているので、だいたいそんな感じの看板になっていますが、統一感がない。もう少し幅広い範囲で統一したい。電柱の巻看板がない範囲をもう少し面的にとか、看板の色の統一範囲とかももう少し面的に広がったらいいかなと思います。

非常に落ち着いた色の現代的なビルと、派手派手しい昔的なビル、というのがありますが、すいぶん昔にエジンバラに留学したことがあります。エジンバラは黒っぽい石でできた建物が多い。黒っぽい石でできた建物が、では綺麗なのかということになると、統一されているから綺麗ではあるが、そうではなくて、統一されているから緑とか花とかが映えて綺麗なのです。私は結局まちなみやビルは、緑や花の背景なのではと思っています。緑を生かすためにあってもいんじゃないかなと思います。統一することで、緑が美しく感じていただけるのかなと。

あとは、木下先生がおっしゃっていた、私も津市に住んでおりますので、回覧で回ってきた西口のロータリー改修計画のこととか、先ほど話題に出た東口のキッチンカーのイベント、あれは県の事業で津市の協力もありますが、国土交通省がある程度音頭を取っています。駅前の東西通路の要望も強いので、そういう動きになっています。

そういう動きと本当は景観の部門がちゃんと連動していないといけないのですが、あんまり連動していません。

本当はキッチンカーのイベントも元々景観の話で言うと、道路上にオープンカフェをつくるなどが、景観法の話としては良いです。要するにオープンカフェでお茶を飲む人はまちなみを眺める。まちなみを眺めるからきれいになっていく。きれいだから眺めるのか、みんなが眺めるからきれいになっていくのかということではありますが、みんなが眺めるからきれいになっていくということもあります。

三交ビルの1階のセットバックした場所にオープンカフェができればいいなと思ったのですが、残念ながらできませんでした。

あの辺に腰を落着けて、駅の東や西を眺める人を増やしていくと、まちなみのきれいさを誘導できるのではないかなと思います。

ありがとうございました。

一通り感想をいただきましたが、今日初めて審議会としてまちあるきをしましたが、歩いてみて新しい発見があったという声もたくさんいただきましたので、まちあるきをして良かったなと思いました。

引き続きこれを今後の審議会を活かしていくことができればと思いますので、よろしくお願いします。

私からも一言。全国的な景観の動向を見ている、良い景観計画をつくって、基準をつくっているところは、民間事業者さんはみなさん協力の義務が出てきますので、良い基準をつくっているところは確実に効果が出ています。

例えば最近ですと、京都市や小田原市は屋外広告物の基準をつくったので、京都も屋外広告物はかなり良くなりました。例えば先斗町とかもずいぶん看板が整理されてよくなりましたので、やはり基準があつてみんな事業者さんが合わせてくれると、良くなると。やる気があれば良く

	なるということなので、ぜひ津市も。 近年、東海地方と北陸地方の県庁所在地の駅前広場が劇的によくなってきておりますので、ぜひ津市の昭和の時代からできあがった今の景観をそろそろ脱出させて、次の30年40年間持続できるような新しい景観に。今の景観は今まで十分役割を果たしてくれましたので、それに感謝すると共に、次の世代のために、次の時代を担う景観というものができればと言う風に思います。 ではご協力ありがとうございました。 事務局から何かありますか。
事務局	特にありませんが、みなさんおっしゃったように、普段通り過ぎてしまうところも歩くということで視点が変わりました。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。
議長	どうもありがとうございます。 今回、事務局に歩くルートを準備していただきました。お疲れ様でした。ありがとうございました。 では残りの事項について、事項3「令和5年度実績報告等について」事務局から説明をお願いいたします。

3 令和5年度実績報告等について

事務局	それでは事項3「令和5年度 実績報告等について」、概要を報告させていただきます。 前方のスクリーンをご覧ください。 まず、届出についてご説明いたします。お手元の資料を併せてご覧ください。 津市景観計画区域内で景観に影響を与えることが予測される一定規模を超える建築物の建築、工作物の設置や土地の開墾等の行為を行う場合や、重点地区内で規模を問わず建築物の建築、工作物の設置や土地の開墾等の行為を行う場合は、景観法第16条に基づく届出等が必要となります。 まず、令和5年度の届出件数についてですが、建築物につきましては、新築が10件、増築が5件、改築が1件、色彩の変更が5件、外観の変更が6件、合計27件となっております。 そのうち重点地区内における建築物の届出状況は、一身田寺内町地区で新築が1件、改築が1件、色彩の変更が1件、外観の変更が3件の計6件でした。 なお、須郷の里景観保全地区、三多気の桜風景保全地区の届出はございませんでした。 また、建築物の高さ30mを超える場合、建築面積が3,000㎡を超える場合等については津市景観審議会部会にて審議をいただいておりますが、部会で御意見をいただいたものとしましては、高さ30m超えの分譲共同住宅の新築が1件、重点地区（一身田町）での新築が1件、外観の変更が1件の合計3件でした。 こちらは参考事例でございます。重点地区である一身田寺内町地区における建築物の新築です。形態意匠や色彩など、景観基準に沿った建築としていただいております。 続きまして、令和5年度の工作物の届出状況について説明いたします。 工作物につきましては、新設が42件、色彩の変更が8件の合計50
-----	--

件でした。

重点地区内における工作物の届出は、3件ございました。この内訳は、一身田寺内町地区で、新設が2件、須郷の里地区で、新設が1件ございました。

また、平成28年4月1日より届出対象としております、太陽光発電設備に関する届出は新設が30件でした。

こちらは参考事例です。重点地区である一身田寺内町における工作物の新設です。緑色のネットフェンスから落ち着いた色のフェンスに変更いただき、形態意匠や色彩など、景観基準に沿った工作物としていただいております。

続きまして、令和5年度の開発行為等の届出状況について説明いたします。

開発行為が9件、土地の形質の変更が1件、合計10件でした。

そのうち重点地区内における土地の形質の変更の届出が、須郷の里地区が1件ありました。

次に通知についてご説明させていただきます。

通知は、国の機関又は地方公共団体が行為を行う際に受けるもので、届出と異なり事前の協議は行いません。

ただし、良好な景観の形成のため必要があると認めるときは、制限に適合するようとすべき措置について協議を求めることができます。

昨年度、通知は、建築物の新築が3件、増築が2件、色彩の変更が9件、外観の変更が2件、土地の形質の変更が2件の合計18件の通知がありました。

通知があったものとしては、学校の新築や増築、色彩の変更等でした。

次に、まちなみ修景整備事業補助金についてです。

重点地区では、歴史的まちなみ等を保全・創出し、良好な景観形成を推進することを目的として、建築物や工作物等の修景事業に対し補助金を交付しています。

重点地区で定められている「修景基準」に基づき施工されることで、外観にかかる経費が増加する部分を補助金の対象としています。

令和5年度では交付実績は1件で、重点地区であります一身田寺内町の外観の変更で補助金申請がありました。

第3回津市景観審議会部会に諮問（しもん）させていただき、その後補助金121,000円を交付しております。

続いて、令和5年度に行った景観にかかる取り組みについてご説明いたします。

津市では例年、地域住民と連携し、まち歩きを実施したり、景観行政についての周知・啓発を図るため、通信の発行を行う等の取り組みを行っています。

また、良好な景観形成を推進するために、「津市景観アドバイザー」を設置しており、公共事業等に対する景観形成に係る助言や相談、景観に関するシンポジウム、セミナー等における講師派遣など、現在6名の専門家の方々を「津市景観アドバイザー」として委嘱しております。

そのほかに、景観教育の一環として、市内の小学生を対象に第4回津市こども景観絵画コンクールを実施しました。

このコンクールは子どもたちに「津市の景観」について関心を持ってもらい、良好な景観の形成に対する意識を高めることを目的としていま

議長

岡田委員

議長

す。

令和元年度に第1回を実施し、新型コロナウイルス感染症に伴う夏季休業の短縮による中止を挟んで、令和5年度で4回目の実施となりました。

コンクールの作品については、夏休みの宿題として、市内全域の小学生を対象に各学校に周知の依頼をしており、令和5年度は341点の応募がありました。

審査委員については、津市景観審議会委員および津市景観アドバイザーの方から5名の方をお願いをいたしました。

また、審査により決定した各賞の受賞者については、昨年10月に市長による表彰式を行いました。

回数を追うごとに、応募いただく作品の数も増え、ご好評いただいていると思いますので、さらなる景観への意識の向上のためにも、今年度も実施いたします。

各学校を通じて募集をし、応募は9月6日までを予定しております。

各賞の審査会については、10月上旬に実施を予定しています。

審査委員として、例年、景観の専門家として津市景観審議会委員および津市景観アドバイザーより4～5名の方をお願いをしております。なお、この審査委員につきましては、幅広い意見を審査に反映させるため、公募委員の方からも1名御参加いただきたいと考えております。

表彰式につきましては、11月上旬頃実施し、その後市内で受賞作品の展示を行う予定です。

こちらが低学年、中学年、高学年における受賞作品です。お手元の資料をまた参考にご覧ください。

以上で事項3「令和5年度の実績報告等について」の説明を終わらせていただきます。

説明ありがとうございました。

では、「令和5年度の実績報告等について」、委員の皆様何かご質問はございますか。

岡田委員、よろしければ、こども景観絵画コンクールのお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

こちらのコンクールは、小さい頃から景観に対する意識を高めていただく、啓発を進めようというところから始まっております。子どもたちが残していきたい風景とか、そういうことに興味を持っていただいて、残していくということが大変なことなんだということを理解していただけるようにしていきたいということで続けております。

年々、作品の質が上がってきていて、審査が大変です。

表彰式で子どもたちが表彰される時に、保護者の方も来ていただくので、そこで景観についての話をさせていただくことで、更なる啓発に繋がっていけると思っております。

こういうことで、景観について身近に感じていける子ども達が育っていくと、もっともっと景観に対するご理解が得られると思います。

やはり一番難しいのは、色々なことをしていくのにあたって景観行政というのは規制をかけるわけですね。そうするとそれに対する理解がないとなかなか進んでいきません。なので、こういった啓発活動というのは色々な効果があるのではないかと考えております。以上です。

ありがとうございました。

宮木委員

それでは、他の委員の方、いかがでしょうか。

景観に関して、視覚的なものについて、一番印象が強く出るものだと思います。京都については茶色がイメージカラーのようになっています。コンビニとかも茶色になっています。京都だと民間の方の協力もあると思いますが、津市でもイメージカラーがあるのかなど。緑化に関しては緑だと思いますが、もしそれがあれば、都市景観なら特にそのイメージカラーに統一していくということもひとつの方法かなと思いました。

事務局

津市のイメージカラーというものはあるのでしょうか。

これだというイメージカラーはありませんが、津市章が青と緑で構成されているので、それに当たるのではないかと思います。

京都がオリジナルでイメージカラーは茶色になっているわけではなくて、マンセル値で色彩の規制があるので、全体的に茶色になっているのではないかと思います。

岡田委員

色の話になりましたので。どこのエリアでも、イメージカラーを決めているところもあるかもしれませんが、それが建物などに使えるかというところと難しいかと思います。やはりどこも決めているのは、これ以上派手にならないように、明度・彩度とかの範囲を基準で決めていて、コンビニとかはその中の一番無難な色ということで茶色にしているので、茶色が指定されているわけではありません。

議長

ただ、イメージカラーとして、津市としてはあってもいいかなと思いますが、色んなところでマークとして使っていけばいいと思います。

大野委員

ありがとうございました。では他に何かありますでしょうか。

歩いてみてよかったという話があったと思いますが、歩くにあたって、津市で非常に良くないところは、交差点の信号の四角に横断歩道がないところがよくあります。4方向あるのに2ヶ所しかない。どちらかにしかない。これは車社会だからお気づきじゃない方多いと思いますが、歩いたり自転車乗ったりするとものすごく不便なんですね。これのせいで歩きたくなくなったり、自転車乗りたくなくなったりする。せめて4方向つくってほしいなと思います。景観に関係ないようですが、それがあから歩く、歩く人が増えてくると景観にもいいのではないかと思います。

議長

あと街路樹に強い剪定がしてあるという話がありましたが、あれは住民の方の苦情、落ち葉の苦情がすごくあるので、街路樹が強く剪定されちゃうんですけど、これもなかなかどうしていったらいいのかわからないので、森林組合の方からいい方法があれば教えていただきたいです。

ありがとうございます。

あれは公安委員会との協議となると思うので、公安委員会が許可していないのだと思います。おそらく、津市さんの一存では難しいのかと。

ただ、必要性があるところは、私たちは必要だと言うべきですね。全部は難しいかもしれないけれど。

小泉委員

去年の審議会でも言いましたが、前回の市長のご挨拶で、こういう道路ができました、ああいう道路ができましたという話をされました。便利になりましたと。これはすなわち「車で」なんですね。歩くことを前提としたまちづくりではないような気が、私はしました。

今日歩いてみて、気づきがたくさんあると思いました。津は平坦で歩きやすいんです。そういうところから考えると、歩く取り組みというのを市全体でテーマを決めてしてはどうかと思います。景観にかかる取

議長

り組みで地域の方とまちあるきをしている写真がありましたが、テーマを決めて、市全体で歩くというような運動ができると色んな気づきがあって、市民の方から景観に関する意識向上もできるのではないかなと思いました。ぜひそういう取り組みをしていただけたらと思います。

ありがとうございます。

今、全国的に最近の流行りで、「ウォーカブルなまちづくり」という言葉がよく使われるようになってきています。多くの地方都市の中心市街地は、できるだけ歩く方向でまちづくりをしていくことに切り替えようとしている段階だと思いますので、おっしゃる通りだと思います。

私たち、今回その一環として、津駅東口と西口の駅前広場を中心にまちあるきをしましたので、引き続き歩行者の視点から小泉委員にはぜひご意見いただければと思います。歩行者が見た時に美しいと思う景観について、提案いただけたらと思います。

津市の方で、津駅東と駅西を検討していただいているところだと思いますので、またそちらも進捗状況がありましたら、ぜひ津市景観審議会でも報告していただけたらと思います。

ご提案どうもありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。届出については全体的に昨年度は特に問題なかったということですのでよろしいですね。わかりました。

では、また引き続き事務局は大変かと思いますが、今年度も運用の方を取り組んでいただけたらと思います。

それでは事項は以上ですけれども、全体を通じて委員の方から何かございますか。よろしかったでしょうか。

それでは、本日はまちあるきをして、委員の方から今後の津駅東、駅西の在り方についてご意見いただきました。ありがとうございました。いただいたご意見を活かしながら、今後、新しい市街地の現代的な市街地のところの景観計画に力を入れていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

それでは事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

4 閉会 事務局

本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。小泉委員からいただきました、「ウォーカブル」について、市の方でも歴史街道ウォークなどを各地域でしておりますので、しっかり広報するよう伝えておきます。

まち歩きの中でもお話が出ておりましたが、現在、建設部の建設政策課 津駅周辺道路空間整備担当で、津駅西口駅前広場整備イメージに対する意見を募集しております。資料をご用意しておりますので、閉会后お配りします。QRコードからアンケートに回答できるようになっておりますので、よろしければアンケートへの御協力をお願いします。

以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。